

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	生涯学習課
評 価 対 象 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

I 指定概要

施設概要	名 称	市立図書館
	所在地	北の丸町2-35
	設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与するため
指定管理者	名 称	TRCグループ共同企業体
	所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定管理業務の内容	(1) 図書館の運営に関する業務 (2) 図書館の利用に関する業務 (3) 集会室等の利用の許可に関する業務 (4) 施設等の維持及び修繕に関する業務 (5) その他、教育委員会が図書館の管理上必要と認める業務	
指 定 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5年

II 利用状況

	令和5年度 (評価対象期間の最終年度)	令和2年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開館日数	本館:344日、せんちょう:347日 かがみ:341日	本館:343日、せんちょう:345日、 かがみ:344日	本館:1日、せんちょう:4日、か がみ:▲3日
貸出冊数	本館:244,846冊、せんちょう:68,807冊、 かがみ:92,992冊	本館:221,923冊、せんちょう:60,783冊、 かがみ:59,681冊	本館:22,923冊、せんちょう: 8,024冊、かがみ:33,311冊
施設稼働率	本館:100%、せんちょう:100% かがみ:99%	本館:100%、せんちょう:100% かがみ:100%	本館:0%、せんちょう:0%、か がみ:▲1%
事業参加者数	24,176	2,590	21,586

III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位:千円)

	予 算	決 算	効 果 額	備 考
収 入	537,400	536,401	-999	
指定管理料	537,250	536,347	-903	
利用料金		0	0	
その他()	150	54	-96	
支 出	537,370	540,972	-3,602	
人件費	254,759	255,772	-1,013	
修繕費	3,272	2,171	1,101	
備品購入費	103,393	101,158	2,235	
光熱水費	38,618	34,850	3,768	
その他()	137,328	147,021	-9,693	
収 支	30	-4,571	-4,601	

IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	50		40
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	4	20
①読書活動推進のための積極的な取組みが行われたか			
②調査研究資料の収集、整備、提供を行い、市民の情報収集に応えられたか			
③自主事業は提案どおりに実施されていたか			
④各種取組みは利用者増に繋がったか			
⑤施設、事業等の広報・周知は十分であったか			
(2) 利用者満足度	25	4	20
①市民・利用者の意見・ニーズ等を把握し、それらを反映した取組みが行われたか			
②市民・利用者からの苦情に対する対応は十分だったか			
③利用者アンケート等の結果、利用者の満足度は得られたか			
④利用者がサービスを受けるに当たって、役立つ情報の発信はされたか			
[評価の理由]			
親子で読書を楽しむような環境づくりやイベントなども積極的に実施し、内容も新規利用者増につなげようとする工夫が見られる。広報紙、コミセンだよりやローカルテレビなどの媒体を使ったり、図書館内だけでなく市役所でもイベント開催のチラシを置くなど、広報・周知を広く行っている。郷土資料の収集などは今後も力を入れてもらいたい。			
2 管理経費縮減に関する取組み	10		8
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①適正な管理運営を行った上で、経費節減のための取組みが行われたか			
②施設点検等の業務を委託する場合は適切に実施されたか			
③会計処理は誤り・不正がなく、適正に経費の執行は行われたか			
(2) 収入の増加			0
①			
[評価の理由]			
施設点検等の業務委託については適切に実施していた。使用しない時は事務室の電気を消すなど、経費削減に取り組んでいる。			
3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		20
(1) 施設管理手法及び維持管理体制	15	4	12
①施設管理に係る人員は、管理業務が確実に履行できる配置であったか			
②業務処理マニュアルに基づいた業務研修の実施等、職員の指導育成・研修は、十分講じられたか			
③施設・設備及び備品の管理は、点検や修繕を行う等、適切な措置が行われたか			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	8
①一部の利用者に偏ることなく公平な利用を図ったか			
②防火管理者の配置や緊急時対応マニュアル作成等、防災等の対応体制は、十分であったか			
③個人情報保護に関するマニュアルや条例を遵守し、情報の管理が徹底されたか			
[評価の理由]			
人員配置については、令和4年度当初から24人以上をキープしており、司書保有率は仕様を満たしている。個人情報の取扱いについては、社内監査を毎年度実施し、図書館システム内の個人情報漏えい対策も行っている。			

4	その他の取組み	15		13
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み	10	4	8
	①他の市民利用施設との連携を行ったか			
	(2) 地域雇用への配慮	5	5	5
	①市民採用や地元業者への委託は、実現されたか			
	[評価の理由] 博物館や学校など他の公共施設との連携は充分実施されていた。職員の大部分は八代市民を採用しており、委託業者については特殊な設備以外は修理等も含め地元業者に委託している。			
合 計		100		81

【総合評価結果】

合計得点	81	評価ランク	B
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 ↑ い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%		目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない ↓	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク(A～E)を決定する。